

新型コロナウイルス 市民生活支援総合センターを 開設しました

場 市役所7階 くらしサポートセンター守口
TEL 0800-200-8011

新型コロナウイルスの影響で収入が低下するなど、経済的・社会的に困っている人の相談窓口として、新型コロナウイルス市民生活支援総合センターをくらしサポートセンター守口(以下「くらしサポ」)内に開設し、支援体制を強化しています。

新型コロナウイルス市民生活支援総合センターについて

さまざまな生活上の問題を一緒に考え、解決のお手伝いをする機関として、これまで市役所7階に「くらしサポ」を開設し、相談支援を行ってきましたが、新型コロナウイルスにより生活に困窮する人が増加していることから、この「くらしサポ」の機能を強化し、「新型コロナウイルス市民生活支援総合センター」を開設することとしました。

利用について

時 平日9:00～17:30 日曜日10:00～16:00

従来の「くらしサポ」の開設時間に加え、在職中の人など平日に相談することが難しい人が利用しやすいよう、毎週日曜日にも開設します。

利用・相談は無料です。また、家族など本人以外の人からの相談も受け付けます。

相談支援の方法

相談者から困りごとや不安を聞き取り、希望に添いながら目標や支援プランを作成します。

また、関係機関との連携や、必要な制度の利用をお手伝いします。

なお、特別定額給付金、スーパープレミアム付商品券に関することは専用コールセンターに問い合わせください。

TEL 06-6997-0222 時 平日9:00～17:30

相談内容例

ケース1

飲食店のアルバイトで生活しているが、新型コロナにより働いている店が営業自粛となり、収入が下がった。このままでは次の家賃が払えない…。

→「住居確保給付金」の申請をお手伝いします。

ケース2

ニュースで「持続化給付金」という制度を知ったが、どうすれば受け取れるかわからない。

→経済産業省のホームページなど、適切な相談先を案内します。

ケース3

息子が長期間ひきこもり生活をしている。自分はまだ元気で働けているが、世の中がこんな状況では今後どうなるかわからない…。

→適職検査を行うなど、本人に寄り添った形で就労支援を行います。

これらはあくまでも例示であり、就労の状況、心身の状況、地域社会の関係性などの事情により生活に困っている人に対して幅広く対応します。

守口市スーパープレミアム付商品券を 販売します!

問 守口市専用コールセンター TEL 06-6997-0222

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の影響に伴う市民の生活安定に向けた支援や、市内消費の喚起による地元事業者の活動支援に資することを目的とした「守口市スーパープレミアム付商品券」を販売します。生活物資などの購入に活用してください。

販売期間

令和2年7月15日(水)～12月28日(月)

商品券仕様

1冊10,000円の購入で15,000円分の商品券
(プレミアム率50%)
1冊30枚つづり 500円券×30枚

注 お釣りはできません。

【内訳】

- ・共通券 20枚(10,000円分)
全ての取り扱い登録店舗で利用可能
- ・専用券 10枚(5,000円分)
中・小規模店のみで利用可能

注 中・小規模店とは、大規模小売店舗立地法第2条第1項に基づく大規模小売店舗を除く店舗を指します。

商品券購入までの流れ

※商品券販売店舗は引換券裏面に記載しています。

①市から各家庭に「プレミアム付商品券購入引換券」を送付しています。



②引換券を持って、商品券販売店舗へ行き、



③商品券を購入します。



商品券が利用できる店舗一覧は、商品券販売場所に設置予定です。最新情報は、市ホームページでも確認できます。

「守口市スーパープレミアム付商品券」取扱店を募集しています

「守口市スーパープレミアム付商品券」の発行にあたり、取扱店を募集します。希望する事業者は、募集内容を確認の上、申込先へ連絡してください。

対 守口市内の小売店など

商品券概要

名称：守口市スーパープレミアム付商品券

発行者：守口市

仕様：1冊30枚つづり(500円券×30枚、15,000円分)

発行部数：約90,000冊

使用可能期間：令和2年7月15日(水)～令和3年2月28日(日)



←中小店専用券 10枚



共通券→ 20枚

詳しくは守口門真商工会議所のホームページをご覧ください。

問 守口市スーパープレミアム付商品券事務局

TEL 06-6991-8533

